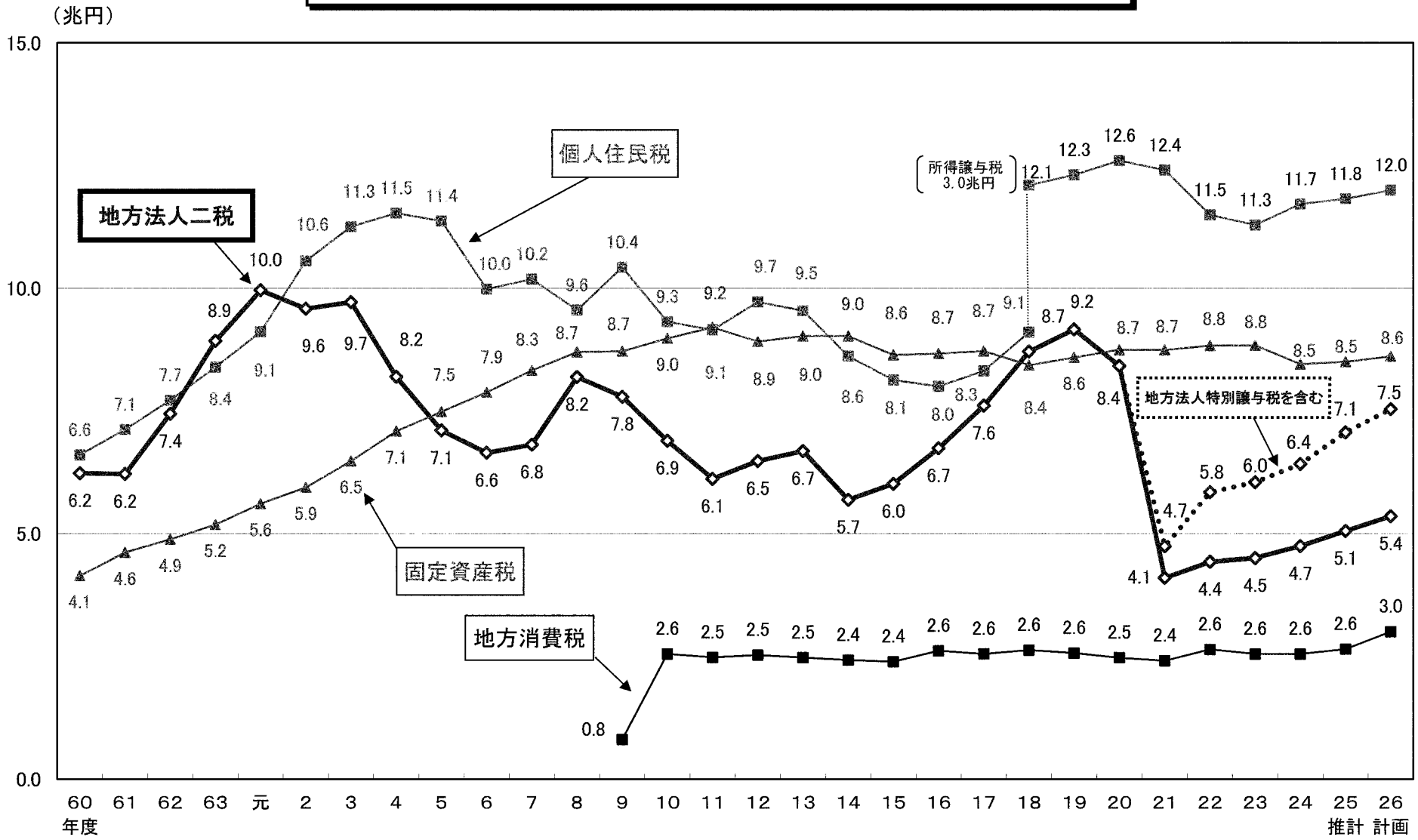
主要税目（地方税）の税収の推移

資料11



（注）１　表中における計数は、超過課税及び法定外税等を含まない。
２　平成24年度までは決算額、25年度は推計額（H25.12時点）、26年度は地方財政計画額である。
３　地方法人二税の平成21年度以降の点線は、国から都道府県に対して譲与されている地方法人特別譲与税を加算した額。
（㉑ 0.6兆円、㉒ 1.4兆円、㉓ 1.5兆円、㉔ 1.7兆円、㉕ 2.0兆円、㉖ 2.2兆円）